

告 示

埼玉県告示第九十九号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第一百五條の九第一項第二号及び第九号の規定により指定を取り消したので、同法第一百五條の十第三号の規定により次のとおり公示する。

平成三十年二月六日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 事業者の名称
株式会社 O・S・I
- 二 事業者の主たる事務所の所在地
千葉県柏市根戸千八百六十四番地四カパルア一階 A
- 三 事業所の名称
訪問介護ステーション季楽
- 四 事業所の所在地
埼玉県鶴ヶ島市富士見四丁目十九ー二ー百一
- 五 介護保険事業所番号
一七六二〇〇五五六
- 六 サービスの種類
介護予防訪問介護
- 七 指定取消処分年月日
平成三十年一月二十三日
- 八 指定取消し年月日（効力発生日）
平成三十年三月一日